

Q

SDGs推進に地域通貨ネギーを活用しては

A

本市の特色を生かし、SDGs推進を図る



こ希子
ま五間



映像は
こちらから

Q 自治体SDGsの推進にあたって、総合計画など複数の計画を運動させているが、どう効果的なのか。

A SDGsを原動力とした地方創生を推進するにあたり、第2次深谷市総合計画後期基本計画では、SDGsの17のゴールと各種施策の取組とを関連付けて策定した。令和5年SDGs未来都市に選定され、その際策定したSDGs未来都市計画では、後期基本計画の主要プロジェクトを「SDGsの推進に資する取組」と位置づけた。埼玉版スーパー・シティプロジェクトでは、総合計画とSDGs未来都市計画と整合した深谷市地域まちづくり計画を策定し、それらは、どれも主要プロジェクトの取組を軸としたもので、各計画の進捗管理、効果検証等、効果的かつ、より多角的な視点で実施している現状である。

Q 沢沢栄一翁の理念とSDGsの関係性はわかるが、地域通貨ネギーが本市の独自性を高めるとは。

A 地域通貨ネギーを利用し、SDGsの自律的好循環を図る仕組みを作ることが持続可能なまちづくりにつながる。すでに実施のネギーチャレンジやネギーウィルは、市民の行動変容を促し、地域課題解決につなげる取組である。

Q ネギーの活用が、地域課題解決に有効であることをもって市民へアピールし、活用策を探っては。

A ネギーの活用の可能性についてさらに検討していきたい。



Q

施政方針で表明した合併20周年事業とは

A

栄一翁関連事業と関連付けて実施していく



まさる
田中
とみ富



映像は
こちらから

Q 施政方針では、安心・安全のまちづくりが第一と表明した。具体的施策はどうか。

A 地域の防災リーダーとなる防災士を全自治会に配置できるよう、養成機関の認定を市が受けて講座や試験を実施して、資格取得者の拡充を図っていく。

Q 防犯対策はどうか。

A 防犯カメラ等を購入設置した高齢者世帯に対し、実支出額の2分の1、上限1万ネギーを補助金として補助していく。

●環境対策について

Q クビアカツヤカミキリの被害木の伐採の補助制度について。

A 対象者は市内の土地にある被害木を所有、又は管理する個人、法人及び自治会などの団体で、費用の2分の1で5万円が上限となっている。



●道路整備について

Q 未改良区間の道路整備はどのように進めていくのか。

A 自治会要望の道路に関しては今までと同様規模程度を予定しており限られた予算の中で少しでも多くの要望に応えてまいりたい。

Q 県道花園本庄線については。

A 県道62号（深谷寄居線）北の武蔵野工区バイパス区間では今年度地質調査を行っている。現道の拡幅区間の工事進捗状況を踏まえ検討しているが、具体的時期については、まだわからないと県から聞いている。

Q

市内の指定給水装置工事事業者の数の推移はいかがか

A

5年間で109事業者から80事業者に、年々減少



おき
大志
興



映像は
こちらから

Q 水道工・熟練工の減少について、市は、どう考えているのか。

A 国や建設業界の動向を見ながら技術者の減少に歯止めをかけられるよう、水道事業全体の問題として捉えていくことが必要であると考えている。技術力の維持向上及び技術継承のため、市内の指定給水装置工事店事業者を対象に、配管実技研修や耐震管技術講習会を開催している。

Q 水道事業では、AI技術の導入が進んでいるが、本市ではAI技術の導入について、どのように考えているか。

A 令和7年度から管路情報システムの更新に合わせ、AI技術を活用した管路診断などの技術の導入にむけ検討を進めていく。

Q 水道工事後の舗装が大きく下がった場合、管の調査はしているか。

A 漏水調査を実施し、その調査を



ふまえ、必要に応じて試験掘を行い、直接、水道管の状況を確認するなどして必要な対策を講じていく。

Q 他の地域で発生した大規模災害での119番通報の状況や消火活動における障害について伺う。

A 能登半島地震では、119番通報が多数入電し、半数ほどしか対応できない状況となったほか、断水や建物倒壊により、消火栓や防火水槽が使用不能となったとのことである。このようなことから、119番通報多数入電時の対応要領についての調査研究や消防水利の確保が困難な場合に備えた各種訓練を実施し、消防活動が迅速に行えるよう努めている。

Q

中央土地区画整理事業で世情に見合った取組を望む

A

市の指定文化財「深谷本陣」等の対応は慎重に行う



けいいちろう
今井 慶一郎



映像は
こちらから

Q 事業の延伸で、世間のモノの見方・考え方も様変わりしている。例えば「七ツ梅」やレンガ建造物、沢沢栄一の歴史に繋がる物品等、私的所有の歴史的なモノが移転に伴い無くなってしまうが、これらを行行政・市民・企業と協議の上、価値の見直しや保存への取組等丁寧な対応を行うことが、世情に沿った本事業の取組だと思ふ。

A 区域内には、市の指定文化財である「深谷本陣遺構」をはじめ、明治大正時代に建築された、レンガ造りの建物等については、関係部署とも情報を共有しながら、権利者の意向に沿って慎重に進めている。

Q スムースな事業の遂行に向けて、組合に準ずる組織づくりや民間不動産業者への移転交渉の委託等が必要ではないか。

A 以前は、権利者に対して地域に



市民との対話が事業の早期完了に繋がります。